

令和2年度 基本施策評価シート

作成日 令和2年6月24日

基本施策	F8 安心できる衛生環境を確保します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	市民や観光客が	感染症や食中毒等の健康被害から守られている。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		205ページ ~ 206ページ	
基本施策主管課名	生活衛生課	所属長名	東郷 和隆
関係課名	地域保健課、こども健康課、保健環境試験所、動物管理センター、もみじ谷葬斎場、北総合事務所地域福祉課		

基本施策の評価

Ac 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由

- 基本施策の成果指標のすべてが100%以上の目標達成率となったことから、「A」とする。
- 個別施策の成果指標6つのうち、100%以上の目標達成率が半数以下の2つで、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

(1) 基本施策の成果指標について「感染症患者数」は、0-157などの感染症が発生した際にホームページやSNSで注意喚起を行うとともに、予防接種の対象者に周知を行い、肺炎球菌予防接種未接種者へ再勧奨通知を行ったことで接種につながり、罹患及び重症化の予防が図られ、まん延防止につながり、目標を達成することができた。「観光関連施設等での食中毒患者数」は、観光関連施設に対する重点的な監視指導を行い調理従事者を対象とする衛生講習会への講師派遣等を積極的に行った結果、食中毒の予防が図られ、目標を達成することができた。

(2) 個別施策F8-1「感染症の発生と感染拡大を防止します」について、成果指標である「高齢者インフルエンザ予防接種率」、「麻しん風しん予防接種率」Ⅰ期及びⅡ期とも、目標を達成できなかった。しかしながら、高齢者のインフルエンザについては、前年度よりは接種率が高くなり(55.2%→57.1%)、接種対象者の過半数が予防接種を受けたことで、り患及び重症化の予防が図られた。
また、麻しん風しんについては、接種率が前年度に比べ減少しているものの、目標値に近い接種率であり、子どもの感染症予防が図られた。

(3) 個別施策F8-2「飲食物、生活衛生等による健康被害発生を防止します」について、成果指標「衛生基準を満たさない食品の割合」は食品営業施設の監視指導の強化等により食品の安全が一定保たれ、目標を達成することができ、「狂犬病予防接種率」は、注射未接種犬の飼い主への接種勧奨の再通知を行うことによって予防接種の促進につながり、目標を達成することができたが、「浴場水の水質検査の適合率」は目標を達成することができなかった。しかしながら「浴場水の水質検査の適合率」は、前年度より適合率が3%上昇しており、検出された施設は、浴場水の利用停止・消毒等の指導を行うことで、健康被害の抑制につながっている。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
感染症患者数	4人	↓ 目標値	3	3	3	3	3
		実績値	2	3	2	2	
		達成率	133.3%	100.0%	133.3%	133.3%	
観光関連施設での食中毒患者数	23人 (26年度)	↓ 目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	45.0	0.0	113.0	0.0	
		達成率		100.0%		100.0%	

今後の取組方針

- (1) 感染症及び予防接種についての周知啓発について、特に若い世代への周知を図るため、SNSの発信の頻度を高める。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、感染予防対策の周知啓発を行うとともに、県や医療機関等と連携を深め、検査及び医療体制を整備する。
- (3) 子どもの予防接種の実施については、制度内容を保護者に理解してもらうため、様々な機会や場所において周知啓発を行う。
また、個別通知や医療機関と連携した接種勧奨を行うとともに、未接種者への勧奨を継続して実施する。
- (4) 食中毒予防の取組みについては、観光関連施設を中心に、食品営業施設へのHACCP等のより高度な衛生管理手法の周知啓発や監視指導、事業者向けの衛生教育を強化するとともに、食中毒の流行傾向等の情報収集に努め、事業者に対し早期の情報提供を行うなど食中毒予防に向けた取組みを充実させる。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Ac」については、所管評価のとおり。
- 新型コロナウイルス感染症に対して、体制を整える必要があるとあるが、時点に応じて整えられたと思われるので、更に充実を図る等もう少し前向きに記載していいのではないかと。
- F8-2「①食中毒予防の取組み」「⑤食品衛生検査の実施」は一緒にした方が分かりやすいのではないかと。

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	F8-1 感染症の発生と感染拡大を防止します					
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図				
	市民が	感染症の発症やその重症化から守られている。				
個別施策主管課名	地域保健課	所属長名	濱口 一成			

令和元年度の取組概要

- ①新型コロナウイルス感染症の感染対策
- ・令和元年12月に中国武漢市において発生が報告され、世界的に感染拡大している新型コロナウイルス感染症について、感染拡大防止のため、感染予防対策の周知啓発を行うとともに、相談窓口及び専門外来の設置や検査の実施など県や医療機関等と連携を図りながら感染拡大防止のための対策を講じた。
- ②感染症及び予防接種についての周知啓発
- ・感染症の予防、まん延防止及び重症化防止のため、0-157等の感染症が発生した際にホームページや令和元年度からの取組みであるSNSの活用により注意喚起を行うとともに、予防接種の対象者に周知を行い接種を促した。
 - ・市民、施設及び学校において出前講座を実施し、感染症の危険性や予防策など感染症に関する正しい知識の普及啓発を図った。
- ③高齢者の予防接種
- ・罹患すると重症化しやすい65歳以上等の市民に対し、インフルエンザの予防接種(76,524人)及び肺炎球菌予防接種(7,105人)を実施した。
- ④成人男性の予防接種
- ・これまで風しんの定期予防接種の機会がなく、特に抗体保有率が低い年代の男性に対し、無料で予防接種を実施した。予防接種の実施にあたっては、抗体検査(3,031人)を無料で実施し、抗体価の低い方を対象に予防接種(493人)を実施した(令和元年度からの3ヶ年事業)。
- ⑤子どもの予防接種の実施
- ・BCG、四種混合、麻しん風しん、水痘等の予防接種を定期接種として実施した(73,147件)。また、乳幼児インフルエンザ予防接種(任意接種)の費用の一部を助成した(23,486件)。
 - ・県外において定期接種を行った市民に対し、接種費用の助成(233件)を行った。また、未接種者への接種勧奨を実施した。
- ⑥感染症検査の実施
- ・腸管出血性大腸菌やSFTS、リケッチアなどの感染症検査を実施した。
 - ・新型コロナウイルスの検査体制を確保するため、更新したリアルタイムPCR装置などを用いた遺伝子検査法を検討し、実施した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
高齢者インフルエンザ予防接種率	57.5% (26年度)	↑ 目標値	59.5	60.5	61.5	62.5	63.5
		実績値	55.7	54.3	55.2	57.1	
		達成率	93.6%	89.8%	89.8%	91.4%	
麻しん風しん予防接種率(I期)	95.7% (22~26年度平均)	↑ 目標値	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0
		実績値	96.4	94.6	99.9	95.2	
		達成率	100.4%	98.5%	104.1%	99.2%	
麻しん風しん予防接種率(II期)	92.5% (22~26年度平均)	↑ 目標値	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
		実績値	92.7	92.5	93.2	92.9	
		達成率	97.6%	97.4%	98.1%	97.8%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①新型コロナウイルス感染症の感染対策 ・相談窓口及び専門外来を設置し、医療機関への受診調整及び検査を実施した。 (相談件数 1,605件、検査件数 129件)	相談者の症状に応じ、適切に対応することで、早めの医療機関の受診と検査の実施につながり、感染拡大及び重症化の防止につながった。
②感染症及び予防接種についての周知啓発 ・インフルエンザや性感染症予防のための出前講座を17回・960人に実施した。	正しい知識の普及啓発により感染拡大防止につながった。
③高齢者の予防接種 ・インフルエンザ予防接種を76,524人、肺炎球菌予防接種を7,105人に実施した。	予防接種の実施により、罹患及び重症化の予防が図られ、まん延防止につながった。
④成人男性の予防接種 ・風しんの抗体検査を3,031人、風しんの予防接種を493人に実施した。	予防接種の実施により、罹患の予防が図られ、特に感染すると出生児が先天性風しん症候群になる可能性がある妊娠早期の妊婦への感染防止につながった。
⑤子どもの予防接種の実施 ・定期予防接種を73,147人、乳幼児インフルエンザ(任意予防接種)の一部費用助成を23,486人、県外における定期接種の費用助成を233人実施した。また、未接種者への接種勧奨を実施した。	麻疹風しんの接種率が前年度に比べ減少しているものの、目標値に近い接種率であり、子どもの感染症予防が図られた。
⑥感染症検査の実施 ・新型コロナウイルス検査体制を早期に整えることで、迅速な検査対応につながった。	迅速な検査対応により、感染症発生・拡大防止へ寄与した。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①新型コロナウイルス感染症の感染対策 ・感染拡大時における検査体制や入院患者が増えた場合の医療機関の受入れ体制を構築中である。	新たな感染症ということで、国の方針等も状況に応じて頻繁に見直されており、そこに対応する時間的余裕がない。
②感染症及び予防接種についての周知啓発 ・インフルエンザや性感染症予防のための出前講座について、新規の団体からの依頼が少ない。	学校については、限られた時間数の中で講座の時間を設定することが難しい。
③高齢者の予防接種 ・肺炎球菌予防接種の接種率が低下している。	肺炎球菌予防接種の必要性について、市民の理解が進んでいない。
④成人男性の予防接種 ・風しんの抗体検査、予防接種ともに受検率(16.4%)及び接種率(61.7%)が低い。	風しんが首都圏を中心に大流行したことをきっかけにはじまった制度であるが、長崎市では発生が少なかったことから必要性について、市民の理解が進んでいない。
⑤子どもの予防接種の実施 ・麻疹風しん予防接種はⅠ期・Ⅱ期ともに接種率が前年度より下回り、目標値を達成できていない。	Ⅰ期・Ⅱ期の対象者については、接種勧奨の通知を送付しているが、その他に、予防接種に関する周知啓発の機会が少ないことが要因の一つと考えられる。

今後の取組方針

①新型コロナウイルス感染症の感染対策

・感染拡大を見据えた検査及び入院患者の受入れなど県や医療機関等と連携を図りながら、体制を整えたが、引き続き体制の充実を図り、感染拡大に備える。

②感染症及び予防接種についての周知啓発

・特に若い世代への周知を図るため、令和元年度から活用しているSNSによる発信の機会をさらに増やす。

③高齢者の予防接種

・肺炎球菌予防接種については、令和元年度から新たな取組みとして未接種の方に再度勧奨のハガキを送ったことで、送付後に接種率が上がったため、引き続き再勧奨を行う。

④成人男性の予防接種

・年代的に平日の医療機関の受診が厳しいと考えられるため、職場の健康診断に合わせた抗体検査の実施を可能としていることから、商工会議所等に協力依頼を行い、各事業所へ周知啓発を図る。

⑤子どもの予防接種の実施

・制度内容を保護者に理解してもらうため、様々な機会や場所において周知啓発を行う。

・個別通知や医療機関と連携した接種勧奨を行うとともに、未接種者への勧奨を継続して実施する。

⑥感染症検査の実施

・新型コロナウイルスなどの国内外の新興・再興感染症の発生状況及びその対応策について情報収集し、検討する。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度		
1	<p>(事業名) 定期予防接種費</p> <p>【こども健康課】</p> <p>(事業目的) 定期の予防接種を行い、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p> <p>(事業概要) [実施方法] 委託医療機関における個別接種 [接種ワクチンの種類] 四種混合、三種混合、二種混合、BCG、不活化ポリオ、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎</p>	実施年度	継続			
		成果指標	麻しん風しん予防接種率(①Ⅰ期、②Ⅱ期)			
		目標値	①96.0%	②95.0%	①96.0%	②95.0%
		実績値	①99.9%	②93.2%	①95.2%	②92.9%
		達成率	①104.1%	②98.1%	①99.2%	②97.8%
		決算(見込)額	727,559,605 円		692,231,084 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>接種率が高まると、感染症の発生、まん延を防ぐ効果も高まると考えられるため、国に報告している麻しん風しん予防接種の接種率を成果指標とした。</p> <p>麻しん風しん予防接種(Ⅱ期)については、世界保健機関(WHO)において、流行を防ぐ接種率の目安を95.0%としているため、それを目標値とした。</p> <p>また、麻しん風しん予防接種(Ⅰ期)については、過去5年間の平均値が95.0%を達成しているため、毎年度96.0%を維持することを目標とした。</p>			
		取組実績、成果・課題等	(取組実績)	①麻しん風しんⅠ期接種件数 対象者:3,105人 接種者:3,102人 ②麻しん風しんⅡ期接種件数 対象者:3,260人 接種者:3,038人 ③定期接種件数:77,889件	(取組実績)	①麻しん風しんⅠ期接種件数 対象者:2,963人 接種者:2,820人 ②麻しん風しんⅡ期接種件数 対象者:3,264人 接種者:3,032人 ③定期接種件数:73,147件
			(成果・課題等)	Ⅱ期については目標値を達成できていないが、前年度に比べ接種率が向上したことにより、子どもの感染症予防が図られ、感染症の流行阻止につながった。 今後さらに接種率を向上させるため、予防接種に関する周知啓発をより充実させる必要がある。	(成果・課題等)	麻しん風しんの予防接種の接種率は前年度より低くなっている。 今後接種率を向上させるため、予防接種に関する周知啓発をより充実させる必要がある。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
2	(事業名) 高齢者等インフルエンザ予防接種費 【地域保健課】 (事業目的) 高齢者のインフルエンザの発症又は重症化を予防し、併せて、そのまん延を防止する。 (事業概要) 医療機関委託により、65歳以上の高齢者等を対象にインフルエンザ予防接種を実施 接種回数は1回 接種期間10月～2月 接種費用は自己負担2,000円、ただし生活保護世帯及び非課税世帯に属する者は自己負担無 R2.2.29現在 対象者数 134,067人 H31.2.28現在 対象者数 132,704人	実施年度	継続	
		成果指標	接種率	
		目標値	61.5 %	62.5 %
		実績値	55.2 %	57.1 %
		達成率	89.8 %	91.4 %
		決算(見込)額	218,069,147 円	234,781,793 円
		成果指標及び目標値の説明	高齢者のインフルエンザり患とり患した時の重症化を防止するためには、接種者数の増が重要であり、接種者数が対象者数に占める割合を成果指標とした。 基準値57.5%(平成26年度)から毎年1%増の目標値を設定しており、平成30年度末時点は61.5%としている。	高齢者のインフルエンザり患とり患した時の重症化を防止するためには、接種者数の増が重要であり、接種者数が対象者数に占める割合を成果指標とした。 基準値57.5%(平成26年度)から毎年1%増の目標値を設定しており、令和元年度末時点は62.5%としている。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 接種者数 73,230人 接種率 55.2% 関係機関でのポスター掲示、広報ながさきやHPにより予防接種の周知を図った。 (成果・課題等) 例年より早い時期に流行したため、報道の影響もあり、接種率の向上につながったが、目標値は達成できなかったため、更なる周知が必要である。	(取組実績) 接種者数 76,524人 接種率 57.1% 関係機関でのポスター掲示、広報ながさきやHPにより予防接種の周知を図った。 (成果・課題等) 例年より早い時期に流行したため、報道の影響もあり、接種率の向上につながったが、目標値は達成できなかったため、更なる周知が必要である。 また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、接種率が伸び悩んだ点は否めない。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度		
3	<p>(事業名) 高齢者等肺炎球菌予防接種費</p> <p>【地域保健課】</p> <p>(事業目的) 高齢者の主な死亡原因となっている肺炎のうち、肺炎球菌性肺炎の発症又は重症化を予防するため、予防接種を実施するもの。</p> <p>(事業概要) 医療機関委託により、65歳の高齢者等を対象に肺炎球菌予防接種を実施 接種回数：1回(過去に接種した者は対象外) 接種費用：自己負担2,000円で接種、ただし生活保護世帯及び非課税世帯に属する者は自己負担無 経過措置として、平成26年度から30年度までの5年間対象を拡大して実施 経過措置の延長として、令和元年度から5年間、再度前回未接種者を対象として実施</p> <p>R2.3.31現在 対象者数 17,555人 H31.3.31現在 対象者数 29,301人</p>	実施年度	継続			
		成果指標	接種率			
		目標値	55.9 %	56.9 %		
		実績値	47.1 %	40.5 %		
		達成率	84.3 %	71.2 %		
		決算(見込)額	84,811,695 円	45,326,442 円		
		成果指標及び目標値の説明	<p>肺炎球菌性感染症を予防するためには、接種者数の増が重要であるため、高齢者等肺炎球菌予防接種の接種者数が対象者に占める割合を成果指標とした。 開始した平成26年度実績値51.9%を直近値として、高齢者等インフルエンザ予防接種の例により毎年度1%増を目標値とする。</p>			
		取組実績、成果・課題等	(取組実績)	<p>接種者数 13,797人 接種率 47.1%</p> <p>定期接種としては1回の実施となるため、個別の通知、関係機関でのポスター掲示及び広報などがさきなど様々な方法により制度の周知を図った。</p>	(取組実績)	<p>接種者数 7,105人 接種率 40.5%</p> <p>定期接種としては1回の実施となるため、個別の通知、関係機関でのポスター掲示及び広報などがさきなど様々な方法により制度の周知を図った。 未接種の方については2月に再勧奨の通知を行なった。</p>
			(成果・課題等)	<p>前年度より接種率が3%下がったが、経過措置が延長されることになったため、対象年度に接種の機会を逃さないよう未接種者への勧奨を強化する必要がある。</p>	(成果・課題等)	<p>経過措置の変更により前年度より接種率が6.6%下がった。H26対象時の未接種者については、2回目も未接種になる傾向にあり、これ以上の経過措置延長はない見込みのため、接種の機会を逃さないよう必要性の周知が必要である。 未接種者への再勧奨通知により通知後に接種者が増えたため効果があった。 また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、接種率が伸び悩んだ点は否めない。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
4	<p>(事業名) 感染症対策特別促進費</p> <p>【地域保健課】</p> <p>(事業目的) 感染症発生予防のための知識普及及び検査実施により、感染症の発生及びまん延を防止する。</p> <p>(事業概要) 市民及び事業所等に対し感染症に対する正しい知識の普及啓発及び感染拡大の注意喚起を行う。 感染症の早期発見・早期治療のため医療機関による肝炎ウイルス検査や保健所による性感染症検査を実施する。</p>	実施年度	継続		
		成果指標	講習会への参加人数		
		目標値	1,000 人	1,000 人	
		実績値	574 人	960 人	
		達成率	57.4 %	96.0 %	
		決算(見込)額	8,374,807 円	6,905,431 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>感染症発生とまん延を防止するためには、感染症に対する正しい知識と予防方法の普及啓発が重要であり、出前講座への参加者数を成果指標とした。 平成26年度の直近値(987人)を参考に基準値1,000人とし、その維持を目標とした。</p>		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 出前講座 14回、参加者 574人 肝炎ウイルス検査 1,295件 性感染症検査 393件 風しん抗体検査 286件</p> <p>(成果・課題等) 学校単位での出前講座の依頼が減少したため、目標値の達成ができなかった。 風しんが首都圏を中心に流行したことより抗体検査の受検者数が大幅に増えた。感染拡大防止のためにも予防について更なる周知が必要である。</p>	<p>(取組実績) 出前講座 17回、参加者 960人 肝炎ウイルス検査 1,073件 性感染症検査 333件 風しん抗体検査 122件</p> <p>(成果・課題等) 出前講座では、新型コロナウイルス感染症の影響により学校依頼分が中止になったこともあり、目標が達成できなかった。 学校からの依頼は性感染症、高齢者からの依頼はインフルエンザについての講話を実施した。今後も年代に応じて発生しやすい感染症をテーマに予防していく必要がある。 新型コロナウイルス感染症対策で3月に4回検査を休止しており性感染症検査が減少している。今後は、新型コロナウイルス感染症の感染動向をみながら感染予防に努め、実施していく必要がある。</p>	

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
5	<p>(事業名) エイズ対策費</p> <p>【地域保健課】</p> <p>(事業目的) 市民がエイズを正しく理解し、予防・まん延防止を図るとともに、エイズ感染者、患者及びその家族に対する偏見や差別をなくし、共に生きる共生型の社会を構築する。</p> <p>(事業概要) エイズに対する予防知識・行動に関する普及啓発活動の実施 HIV即日検査やエイズ相談を感染者等の早期発見・早期治療に繋げる。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	HIV即日検査受検者数	
		目標値	400 人	400 人
		実績値	333 人	295 人
		達成率	83.3 %	73.8 %
		決算(見込)額	688,036 円	420,676 円
		成果指標及び目標値の説明	HIV感染者の早期発見・早期治療のために、HIV即日検査の普及が重要であり、即日検査受検者数を成果指標とした。 基準値379人(平成26年度)を参考に400人を維持することを目標値として設定している。	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> HIV抗体検査 333人 エイズ相談 213人 イベント等開催回数 5件 夜間検査の会場周辺で周知用のチラシの配布を行った。 若年層への周知を図るため、パンフレットを大学や各種学校等に配布、中学・高校を中心に出席講座を実施した。	<p>(取組実績)</p> HIV抗体検査 295人 エイズ相談 182人 イベント等開催回数 6件 HIV夜間検査の会場周辺で周知用のチラシの配布を行った。 若年層への周知を図るため、パンフレットを大学や各種学校等に配布、中学・高校を中心に出席講座を実施した。

(成果・課題等)
HIVの検査数は増加傾向にあるが、気軽に検査を受けることができることを周知することで、不安を抱える方の検査に結びつける必要がある。

(成果・課題等)
新型コロナウイルス感染症対策で3月に4回検査を休止しておりHIV抗体検査数、相談が減少している。今後は、新型コロナウイルス感染症の感染動向をみながら感染予防に努め、実施していく必要がある。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
6	<p>(事業名) 結核管理指導費</p> <p>【地域保健課】</p> <p>(事業目的) 結核患者及び患者と接触のあった者に対し健康診断を実施することにより、結核のまん延と再発を防止する。</p> <p>(事業概要) 結核患者に対し、医療の終了までとその後2年間、6ヶ月ごとの定期検診及び患者と接触のあった者に対し直後又は2か月後に接触者健康診断を実施する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	り患率	
		目標値	13.0 人/人口10万人当たり	12.0 人/人口10万人当たり
		実績値	17.5 人/人口10万人当たり	12.7 人/人口10万人当たり
		達成率	65.4 %	94.2 %
		決算(見込)額	2,346,739 円	3,137,320 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>結核のまん延と再発防止のための健診を確実に実施し、患者が減少することを目的とするため、り患率を成果指標とする。</p> <p>国の目標(平成32年の東京五輪までに10以下を目指す)を勘案して試算した前年度比▲8%と同様に、平成29年度目標値14.1人/人口10万人当たりの▲8%である13.0人/人口10万人当たりを目標とする。</p>	<p>結核のまん延と再発防止のための健診を確実に実施し、患者が減少することを目的とするため、り患率を成果指標とする。</p> <p>国の目標(令和2年の東京五輪までに10以下を目指す)を勘案して試算した前年度比▲8%と同様に、平成30年度目標値13.0人/人口10万人当たりの▲8%である12.0人/人口10万人当たりを目標とする。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>管理健康診断 対象者数 193人 受診者数 186人 受診率 96.4%</p> <p>接触者健康診断 対象者数 363人 受診者数 354人 受診率 97.5%</p> <p>(成果・課題等) 初発者の年齢は平成25年度から70歳以上が7割を超えており、高齢者の定期的な健診について啓発を進める必要がある。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>管理健康診断 対象者数 164人 受診者数 142人 受診率 86.6%</p> <p>接触者健康診断 対象者数 465人 受診者数 459人 受診率 98.7%</p> <p>(成果・課題等) 前年度と比較すると患者は減少したものの、依然として高齢者の占める割合が高いため、高齢者施設等に対し、高齢者の定期的な健診について啓発を進める必要がある。</p> <p>さらに、確実に管理健康診断が受診できるよう促す必要がある。</p>		

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	F8-2 飲食物、生活衛生等による健康被害発生を防止します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民や観光客が	食中毒等の健康被害から守られている。	
個別施策主管課名	生活衛生課	所属長名	東郷 和隆

令和元年度の取組概要

- ①食中毒予防の取組み
- ・食品衛生法に基づく監視指導活動として、立入指導(監視)8,264件、食品の収去検査558件を実施するとともに、営業者等を対象とした衛生講習会・研修会を年50回開催し、3,078人が受講した。
 - ・特に、観光関連施設を重点的に監視指導を行い、調理従事者を対象とする衛生講習会への講師派遣等を積極的に行った。
- ②生活衛生関連施設での健康被害を防止する取組み
- ・公衆浴場及び旅館等の共同浴場の浴場水の水質検査や立入調査を実施したほか、理容・美容所、旅館等の監視指導を行った。
 - ・特に、前年度基準超過した施設を含め、公衆浴場及び旅館等の共同浴場の浴場水の水質検査を強化し、残留塩素の管理状況や換水時の高濃度塩素消毒の実施状況を確認し、強化するように指導した。
- ③狂犬病予防注射の接種
- ・4～5月の延31日、市内の公民館・公園等127会場で狂犬病予防集合注射を実施した。
 - ・市内の動物病院に委託し、動物病院で予防注射をした際には、注射済票の交付を受けられる体制をとった。
 - ・11月に注射未接種犬の飼い主へ再通知し、予防注射を促した。
- ④野良猫(飼い主のいない猫)の不妊化の取組み
- ・野良猫の不妊手術費の助成(自己負担:2,000円/頭・助成費:メス猫18,000円/頭、オス猫8,000円/頭)について、助成を希望する個人又は自治会等の団体から、198件・1,156頭の申込みがあった。その中から、野良猫の引取や生活環境への被害が多い地域を書類審査と現地調査により選定し、31件・305頭に助成を行った。
- ⑤池島東浴場及び池島港浴場の運営
- ・離島住民の日常生活において保健衛生上必要不可欠な公衆浴場を運営した。(池島東浴場5,339人/池島港浴場7,410人)

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
衛生基準を満たさない食品の割合	0.7% (23～26年度平均)	↓ 目標値	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
		実績値	0.2	0.4	0.4	0.0	
		達成率	166.7%	133.3%	133.3%	200.0%	
浴場水の水質検査の適合率	96.5% (26年度)	↑ 目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	
		実績値	92.0	92.6	95.9	98.9	
		達成率	92.0%	92.6%	95.9%	98.9%	
狂犬病予防接種率	81.1% (26年度)	↑ 目標値	83.1	84.1	85.1	86.1	87.1
		実績値	83.5	81.5	77.3	91.2	
		達成率	100.5%	96.9%	90.8%	105.9%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①食中毒予防の取組み ・食品の収去検査における法令に違反した不良食品の発見は0件で、目標を達成した。	法令に適合しない食品数は増加しておらず、食品の安全性は一定保たれている。
②生活衛生関連施設での健康被害を防止する取組み ・年ごとにレジオネラ属菌が検出された施設は減少しており、適合率が3.0%上昇した。また、検出された施設は、浴場水の利用停止・消毒等の指導により、健康被害はなかった。	年々検出される施設は減少しており、施設管理については、改善されている。
③狂犬病予防注射の接種 ・狂犬病予防集合注射を実施した(127会場)。	集合注射の実施により、動物病院に行く機会がない犬や遠隔地等で動物病院での接種が困難な犬の予防注射の機会を確保したことで飼主の負担が軽減されるとともに、接種率の向上にもつながった。
④野良猫(飼い主のいない猫)の不妊化の取組み ・「まちねこ不妊化推進事業」として、野良猫の不妊化手術費用の助成を実施した(31件、305頭)。	野良猫の引取数及び殺処分数の減少に寄与するとともに、野良猫による生活環境被害の減少につながった。
⑤池島東浴場及び池島港浴場の運営 ・施設管理のための業務委託及び老朽化した設備等の修繕により、施設の円滑な運営を図った。 ・池島東浴場は5,339人、池島港浴場は7,410人の利用があった。	浴場の衛生環境が維持され、池島地区の保健衛生が保たれた。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①食中毒予防の取組み ・福祉施設の衛生管理水準は、年々高くなっているものの、施設におけるイベント等の開催で、通常と異なる調理を行った際に衛生管理の逸脱が生じていた。	通常と異なる手順で調理する場合には、衛生上の問題点を検討する必要があることについての指導が不足していた。
②生活衛生関連施設での健康被害を防止する取組み ・公衆浴場等の浴場水の水質検査において、レジオネラ属菌が1施設で検出される等、不十分な消毒が見受けられる。	レジオネラ属菌は、自然界に広く存在しているため、利用者が持ち込むことを防ぐのが難しいことが、要因の一つと考えられる。また、施設管理者が浴槽水の塩素消毒を十分にやっていないことも要因と考えられる。
③狂犬病予防注射の接種 ・飼い犬の狂犬病予防注射は法定義務であるが、狂犬病予防注射を受けていない飼い犬がいる。	小型犬等の室内飼いの増加により、狂犬病に対する関心や感染に対する危機意識が低下したことが要因と考えられる。
④野良猫(飼い主のいない猫)の不妊化の取組み ・事業効果は上がっているが、助成件数を大幅に増やすことができない。	助成件数(手術頭数)を増加させるには獣医師会(動物病院)の協力が不可欠だが、手術の受入頭数が限られるため、大幅な増加が困難である。
⑤池島東浴場及び池島港浴場の運営 ・修繕等の早期対応を図るものの、設備等の老朽化が進んでいる。	利用者は減少していく見込みであり、施設の大規模改修や建替えも現実的に困難である。

今後の取組方針

①食中毒予防の取組み

・食中毒予防の取組みについては、観光関連施設を中心に、食品営業施設へのHACCP等のより高度な衛生管理手法の周知啓発や監視指導、事業者向けの衛生教育を強化するとともに、食中毒の流行傾向等の情報収集に努め、事業者に対し早期の情報提供を行うなど食中毒予防に向けた取組みを充実させる。

②生活衛生関連施設での健康被害を防止する取組み

・公衆浴場及び旅館等の共同浴場の浴場水を介して感染するレジオネラ感染症等による健康被害を防止するため、施設管理者に対し、浴場水の適正な残留塩素濃度管理や換水時の高濃度塩素消毒を徹底するように指導を強化する。

③狂犬病予防注射の接種

- ・広報紙、動物愛護フェスタ、犬の適正飼育教室及び講習会(出前講座等)の開催等を通じ、啓発・普及を図る。
- ・多頭飼育で未接種の飼い主に対しては、個別に調査を行い、未接種の要因等を把握し、解決につなげる。

④野良猫(飼い主のいない猫)の不妊化の取組み

・助成決定者の協力により、実施個所の経過観察を行い、野良猫の生息状況の推移を把握する。
・猫の殺処分数が年々減少しており、目標を上回る成果を出している。今後もまちなこ不妊化推進事業と啓発活動を行い、殺処分の更なる減少を図る。
・猫の適正飼養ガイドライン等を活用した啓発活動を猫の飼養者に行い、家庭猫や野良猫に対する不妊化の推進を図る。

⑤池島東浴場及び池島港浴場の運営

- ・メンテナンスや修繕により、衛生環境の維持に努める。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
1	<p>(事業名) 観光施設等食中毒予防対策費</p> <p>【生活衛生課】</p> <p>(事業目的) 重点的に監視指導を行うことで、観光客が利用する宿泊施設や飲食店などで食中毒等の健康被害を防止する。</p> <p>(事業概要) ・毎年度策定する「長崎市食品衛生監視指導計画」において、観光関連施設等をAランクに位置づけ、監視目標に基づき年3回以上の立入検査等を実施する。</p> <p>・立入検査に際して、施設の従業員に対し簡易汚染測定器を使用した科学的根拠に基づく衛生指導を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	旅館、飲食店等の観光関連施設における食中毒患者数	
		目標値	0 人	0 人
		実績値	113 人	0 人
		達成率	100.0 %	
		決算(見込)額	232,331 円	258,586 円
		成果指標及び目標値の説明	観光都市として食中毒が発生すれば観光都市としてのイメージダウンにつながるなど影響が大きいと、観光関連施設での食中毒患者数を成果指標とする。 観光関連施設での食中毒をゼロとすることを目標とする。	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 平成30年度監視指導計画に基づき、観光関連施設121施設に対して年3回を目標に、411件(達成率113%)の監視指導を実施した。</p> <p>(成果・課題等) 観光関連施設への監視指導の目標はほぼ達成したが、観光関連施設における食中毒が1件(113人)発生した。今後HACCP等のより高度な衛生管理手法の周知啓発を進める。</p>	<p>(取組実績) 令和元年度監視指導計画に基づき、観光関連施設121施設に対して年3回を目標に、411件(達成率113%)の監視指導を実施した。</p> <p>(成果・課題等) 観光関連施設への監視指導の目標を達成し、観光関連施設における食中毒も発生せず、目標を達成した。今後も、HACCP等のより高度な衛生管理手法の周知啓発を進める。</p>		
2	<p>(事業名) 食品衛生監視活動費</p> <p>【生活衛生課】</p> <p>(事業目的) 食品衛生法及び長崎県食品衛生条例等に基づく許可事務及び監視指導を行い、飲食物に起因する衛生上の危害を防止する。</p> <p>(事業概要) ・食品衛生施設(飲食店、食品製造事業所、食品販売事業所)への許可事務及び届出の受理 ・食品営業施設に対する衛生監視及び指導 ・病院・学校・福祉施設等の集団給食施設への衛生監視及び指導 ・食中毒等にかかる調査及び被害拡大防止のための措置、行政処分等の実施 ・収去等による食品の衛生検査の実施 ・食品及び営業施設等に係る苦情相談の受付・対応</p>	実施年度	継続	
		成果指標	食品衛生法に定める衛生基準を満たさない食品の割合	
		目標値	0.6 %	0.6 %
		実績値	0.4 %	0.0 %
		達成率	133.3 %	200.0 %
		決算(見込)額	3,399,593 円	6,545,580 円
		成果指標及び目標値の説明	法に違反する食品の割合が低下することが、安全な食の提供を表すと考えられるため、収去検査を行った食品のうち、食品衛生法第11条に違反する食品の割合を成果指標とする。 過去4年間の平均が0.7%であったことから、0.6%以下とすることを目標とする。	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 法許可施設 7,674施設(H31.3.31) 監視目標 7,569件 監視実績 7,557件(達成率99.8%) 食品の収去検査 560件 不良検体数 2件(不良率0.4%)</p> <p>(成果・課題等) 施設の監視件数については監視目標をほぼ達成し、収去検査を行った食品に占める不良検体の割合も、0.7%を下回り、目標を達成することができた。</p>	<p>(取組実績) 法許可施設 7,633施設(R2.3.31) 監視目標 7,515件 監視実績 8,264件(達成率110.0%) 食品の収去検査 558件 不良検体数 0件(不良率0.0%)</p> <p>(成果・課題等) 施設の監視件数については監視目標を達成し、収去検査を行った食品に占める不良検体の割合も、0.7%を下回り、目標を達成することができた。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
3	<p>(事業名) 環境衛生監視活動費</p> <p>【生活衛生課】</p> <p>(事業目的) 旅館、理・美容所等の生活衛生関係施設に起因する公衆衛生上の危害を防止すること。</p> <p>(事業概要) ・営業6法に基づく許認可に伴う検査等、及び水道法、建築物衛生法に基づく届け出の受理。 ・法に基づく各施設の立入調査・検査の実施と法令順守の指導。 ・墓地埋葬法に基づく墓地等の開設許可及び改葬許可。</p> <p>【営業6法】 ・旅館業法 ・興業場法 ・公衆浴場法 ・理容師法 ・美容師法 ・クリーニング業法</p> <p>【その他の所管法】 ・墓地埋葬法 ・建築物衛生法 ・水道法</p>	実施年度	継続		
		成果指標	浴場水の水質検査の基準適合率		
		目標値	100.0 %	100.0 %	
		実績値	95.9 %	98.9 %	
		達成率	95.9 %	98.9 %	
		決算(見込)額	627,741 円	788,290 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>公衆浴場の浴場水の水質検査の結果、水質基準に適合する検体の割合が増加することが、公衆浴場等の衛生管理向上を表すと考えられるため、水質検査の適合率を成果指標とする。</p> <p>過去5年間、直近値以上の数値を維持できているため、100%を目標とする。</p>		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績)	<p>公衆浴場及び旅館等の共同浴場の立入検査及び浴場水の水質検査を実施。</p> <p>【監視件数】 公衆浴場 37施設 監視51回 共同浴場 16施設 監視17回</p>	<p>公衆浴場及び旅館等の共同浴場の立入検査及び浴場水の水質検査を実施。</p> <p>【監視件数】 公衆浴場 37施設 監視67回 共同浴場 13施設 監視13回</p>
			<p>【浴場水の水質検査】</p> <p>・実施数 公衆浴場 90件(37施設) 共同浴場 32件(16施設)</p> <p>・不適合 公衆浴場 4件(3施設) 共同浴場 1件(1施設)</p>	<p>【浴場水の水質検査】</p> <p>・実施数 公衆浴場 90件(37施設) 共同浴場 4件(2施設)</p> <p>・不適合 公衆浴場 1件(1施設) 共同浴場 0件(0施設)</p>	
			(成果・課題等)	<p>平成30年度は、公衆浴場と昨年、水質基準超過した旅館の共同浴場を中心に行政検査し、対策を強化した。そのうち5検体(4施設)の浴場水でレジオネラ属菌等の基準超過があった。原因は、浴槽水の残留塩素管理不十分が推定され、残留塩素管理と換水時の高濃度塩素消毒を指導した。</p>	<p>(成果・課題等)</p> <p>令和元年度は、公衆浴場と昨年、水質基準超過した旅館の共同浴場を中心に行政検査し、対策を強化した。そのうち1検体(1施設)の浴場水でレジオネラ属菌等の基準超過があった。原因は、浴槽水の残留塩素管理不十分が推定され、残留塩素管理と換水時の高濃度塩素消毒を指導した。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
4	(事業名) 動物管理対策費 【動物管理センター】 (事業目的) 犬猫の適正飼育を普及させることにより、人と動物との共生を推進させる。 (事業概要) 狂犬病予防法に基づく登録、狂犬病予防注射を推進し、同時に犬の飼い主に対し、犬の適正飼育を図る。	実施年度	継続	
		成果指標	狂犬病予防接種率	
		目標値	85.1 %	86.1 %
		実績値	77.3 %	91.2 %
		達成率	90.8 %	105.9 %
		決算(見込)額	34,454,914 円	34,590,063 円
		成果指標及び目標値の説明	犬の適正飼育の一環として、登録した犬に占める狂犬病予防接種した頭数の割合を成果指標とした。 令和2年度の接種率を87.1%とする目標値を設定している。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 4～5月間31日市内127会場で集合注射及び9月に未接種の飼い主への再通知により予防注射を促進。 平成30年度末現在、病気又は所在不明等を除いた登録犬15,849頭のうち、12,244頭が接種。 (成果・課題等) 目標に達しておらず、未接種犬の飼い主に対し再通知して接種を促すことを含め、今後は、さらに接種の促進につながる工夫や適正飼育の普及、啓発を強化していく必要がある。	(取組実績) 4～5月間31日市内127会場で集合注射及び11月に未接種の飼い主への再通知により予防注射を促進。 令和元年度末現在、病気又は所在不明等を除いた登録犬13,126頭のうち、11,973頭が接種。 (成果・課題等) 目標は達成しているが、接種率の上昇が登録犬の頭数の減少によるものであることから、接種頭数の増加に向け、今後も、接種の促進につながる工夫や適正飼育の普及、啓発を強化していく必要がある。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
5	<p>(事業名) まちなこ不妊化推進費</p> <p>【動物管理センター】</p> <p>(事業目的) 野良猫の不妊化により繁殖を抑え、その数を減らし、猫による生活被害の軽減を図るとともに、猫の引取りと殺処分数を減少させ、人と動物との共生を推進させていく。</p> <p>(事業概要) 野良猫の不妊化を希望する個人又は団体に対し、不妊去勢手術費用の一部を助成する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	猫の殺処分数	
		目標値	900 頭	810 頭
		実績値	656 頭	613 頭
		達成率	137.1 %	132.1 %
		決算(見込)額	3,421,256 円	4,258,500 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>猫の殺処分数が中核市で最も多いことから、不妊化による野良猫の繁殖抑制の効果として、引取り数の減少に伴う殺処分数を成果指標とした。</p> <p>基準値1,921頭(平成25年度)から5年後に半減の900頭とする目標値を設定しており、平成30年度末時点は656頭であった。</p>	<p>猫の殺処分数が中核市で最も多いことから、不妊化による野良猫の繁殖抑制の効果として、引取り数の減少に伴う殺処分数を成果指標とした。</p> <p>基準値1,921頭(平成25年度)から5年後に半減の900頭とする目標値を設定しており、令和元年度末時点は613頭であった。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 不妊手術費の助成の公募により、1,126頭の申込みを受け、ボランティアの協力を得ながら、年間実施予定頭数(250頭)の98%にあたる244頭の猫の不妊化を行った。</p> <p>(成果・課題等) 目標の1.4倍増の成果達成とともに、公募を通じ助成への要望の大ききの把握と、実施を通じボランティアとの協働体制を図ることができた。</p> <p>今後は、さらにボランティアとの協働を深めるとともに、殺処分の削減に向けて動物愛護意識の普及、啓発も強化していく必要がある。</p>	<p>(取組実績) 不妊手術費の助成の公募により、1,156頭の申込みを受け、ボランティアの協力を得ながら、年間実施予定頭数(300頭)を超える305頭の猫の不妊化を行った。</p> <p>(成果・課題等) 本事業の継続した実施により、殺処分数最多の中核市から脱却することができた。また、目標の1.3倍増の成果達成とともに、公募を通じ助成への要望の大ききの把握と、実施を通じボランティアとの協働体制を図ることができた。</p> <p>今後は、さらにボランティアとの協働を深めるとともに、殺処分の削減に向けて動物愛護意識の普及、啓発も強化していく必要がある。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
6	<p>(事業名) 動物愛護週間行事費</p> <p>【動物管理センター】</p> <p>(事業目的) 動物愛護法に規定されている動物愛護週間期間中に、自治体として行うべく愛護思想の普及のための行事の開催を目的とする。</p> <p>(事業概要) 狂犬病予防法に基づく登録、狂犬病予防注射を推進し、同時に犬の飼い主に対し、犬の適正飼育を図る。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	動物愛護フェスタへの参加者数	
		目標値	300 人	300 人
		実績値	450 人	0 人
		達成率	150.0 %	0.0 %
		決算(見込)額	67,280 円	60,000 円
		成果指標及び目標値の説明	動物に興味、関心のある市民の数多くの参加が普及において、重要のため、参加者数を成果指標とした。参加者数を毎年度300人とする目標値を設定している。	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>出島ワーフ三角広場において、 ①啓発資料展示②愛護ボランティアによるブースイベント、バザー等 ③獣医師による犬猫よろず相談コーナー④犬のファッションショー&飼犬自慢⑤犬の心音聴取 ⑥保護犬とのふれあい⑦ゆるきゃら大集合⑧ボランティアによる猫の譲渡会等を開催した。</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>会場の規模が大きく、子供から大人まで楽しめる内容で、予想以上の参加者があり目標を達成出来た。今後も、共催の長崎県獣医師会と共に工夫を重ね、さらなる接種率の向上と、適正飼育の普及、啓発を強化していく必要がある。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>台風接近のため、動物愛護フェスタは中止。</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>今後も、共催の長崎県獣医師会と共に工夫を重ね、さらなる接種率の向上と、適正飼育の普及、啓発を強化していく必要がある。</p>